

## (主な意見)

- 水道事業は、管路の更新投資の観点から、40~50年の中長期的なスパンで事業計画を検討する必要があり、アセットマネジメントの更新需要の試算結果を経営に活かしていないのは問題。
- 法的な位置付けも含めて、水道事業者に経営という意識をもっと持ってもらう必要がある。また、住民や市町村議会にも、経営という感覚を持ってもらえるよう、都道府県や国から意識付けをしていかなければならないのではないか。
- 水道事業者が自らの経営診断を実施した上で、都道府県が、経営診断の結果を見て、必要な指導・助言を行うといった仕組みが適当ではないか。
- 水道の経営面と水質面と施設管理面で、きちんとデータが収集され、公開されるような仕組みがあるとよい。
- 水道施設の維持管理に住民は関心を持ちにくいだが、計画的に資金を投じて維持管理・更新しなければいけないことを分かりやすく示し、住民の理解を得ながら進めることは重要。こうした観点から、アセットマネジメントの公表義務づけは重要。
- アセットマネジメントだけを単独に取り出して義務付けても、水道事業者は対応できないのではないか。財源の裏付けや、財政支援とセットで考える必要がある。

- 水道は本来住民のコントロールが効くことになっているが、安全な水は得られて当然と思われがちで、危機意識は中々伝わらない。住民に水道の今後を考える機会を多く発信し、危機感を共有してもらうことが重要。集中的に関心と呼ぶための広報が必要ではないか。